

事務事業評価票

|        |                  |
|--------|------------------|
| 所管部長等名 | 東陽支所長 西田 秀人      |
| 所管課・係名 | 東陽支所 市民福祉課 保険福祉係 |
| 課長名    | 中田 利一郎           |

|        |        |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|

(Plan) 事務事業の計画

|                                 |   |                          |  |
|---------------------------------|---|--------------------------|--|
| 事務事業名                           | 東陽地域福祉保健センター管理運営費   | 「主たる事業の執行状況調」における件名又は事業名 | 地域福祉保健センター施設整備費                          |
| 会計区分                            | 一般会計  |                          |  |
| 予算の事業名                          | 東陽地域福祉保健センター管理運営費   |                          |  |
| 事業コード(大-中-小)                    | 52 - 01 - 06  |                          |  |
| 施策の体系<br>(八代市総合計画の実施計画における位置づけ) | 基本目標(章)   | 第1章 誰もがいきいきと暮らすまち        |  |
|                                 | 施策の大綱(節)【政策】  | ③ 健やかに暮らせるまちづくり          |  |
|                                 | 施策の展開(項)【施策】  | ① 保健・福祉・医療の連携強化          |  |
|                                 | 具体的な施策と内容   | (1) 保健・医療の充実             |  |
| 根拠法令、要綱等                        | ○ 条例第163号 八代市東陽地域福祉保健センター条例 ○ 規則第96号 八代市東陽地域福祉保健センター条例施行規則  |                          |  |
| 実施手法<br>(該当欄を●)                 | ○ 全部直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託<br>● その他(平成21年4月～指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会) |                          | 法令による実施義務<br>(該当欄を●) ○ 義務である<br>● 義務ではない |
| 事業期間                            | 開始年度  | 平成21年度                   | 終了年度 未定                                  |

(Do) 事務事業の実施

|                    |   |                          |   |
|--------------------|---|--------------------------|---|
| 事務事業の概要            | 目的  | 対象(誰・何を)                 | 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)  |
|                    | 内容<br>(手段、手法等)  | 一般市民・通所介護利用者・介護予防通所介護利用者 | 施設管理を委託することにより、管理に係る経費の縮減が図られる。施設を拠点とし保健福祉事業を展開し、生活習慣病予防・介護予防を推進すると共に各福祉情報の提供等を総合的に行う。福祉関係団体の施設利用促進を図る。 |
| 事業開始時点からこれまでの状況変化等 | 福祉保健センターは、保健衛生業務を行う施設として、またデイサービス等を社会福祉協議会が受託運営することで地域の福祉サービスの拠点となる施設という位置づけで開業された。社会福祉協議会は、行政と一体的な福祉サービスを行う団体として任意団体時代から福祉法人化へ進み、その後のサービス業務受託を主体として活動してきた経緯がある。直営の時期には、事務局長を福祉課長が兼任し衛生係長及び保健師が施設に配置されていた。平成21年度より指定管理者制度を導入し、平成24年度からは社会福祉協議会が2度目の指定管理者になっている。 |                          |   |

コスト・成果指標の推移

|             |           | 単位           | 22年度決算 | 23年度決算 | 24年度予算 | 25年度見込 | 26年度見込 | 27年度見込 |  |
|-------------|-----------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| コスト         | 総事業費      | 千円           | 4,073  | 21,030 | 4,079  | 3,550  | 3,550  | 3,550  |  |
|             | 事業費(直接経費) | 千円           | 3,023  | 19,980 | 3,029  | 2,500  | 2,500  | 2,500  |  |
|             | 財源内訳      | 国・県支出金       | 千円     |        | 16,941 |        |        |        |  |
|             |           | 使用料・手数料      | 千円     |        |        |        |        |        |  |
|             |           | 市債           | 千円     |        |        |        |        |        |  |
|             |           | その他(修繕費・その他) | 千円     | 293    | 309    |        |        |        |  |
|             | 一般財源      | 千円           | 2,730  | 2,730  | 3,029  | 2,500  | 2,500  | 2,500  |  |
| 概算人件費(正規職員) | 千円        | 1,050        | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,050  | 1,050  |        |  |
| 正規職員        | 従事者数      | 人            | 0.15   | 0.15   | 0.15   | 0.15   | 0.15   | 0.15   |  |
|             | 臨時職員等従事者数 | 人            | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.00   | 0.00   |  |

| 成果指標<br>(もたらそうとする効果の数値化) | 指標名           | 指標設定の考え方  | 単位  | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度見込 | 25年度計画 | 26年度計画 | 27年度計画 |
|--------------------------|---------------|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                          | ①             | 一般利用者数の増加   | 自主事業に地域の住民の参加を促し工夫することで、福祉活動の推進及び健康保持増進に効果をもたらすと考えられるため指標として設定した。(デイサービス利用者を含む) | 人      | 2,574人 | 2,406人 | 2,400人 | 2,400人 | 2,400人 |
| ②                        | デイサービス利用者数の増加 | 介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第7項に規定する通所介護に関すること。介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護に関することの業務に効果をもたらすと考えるため指標として設定した。 | 人   | 3,294人 | 3,068人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 | 3,000人 |

(記述欄)※数値化できない場合

**(Check) 事務事業の自己評価**

|              |   |   |                                     |  |
|--------------|---|---|-------------------------------------|--|
| 事業実施の<br>妥当性 | ① | 【計画上の位置付け】<br>事業の目的が上位政策・施策に結び<br>つきますか                         | A 結びつく<br>B 一部結びつく<br>C 結びつかない      | A (現状分析等)<br>「市民が集い憩い、自らの健康維持増進を図り、長寿を全うできるように活用する場としてセンターを設置する」ことを目的とした事業で、「誰もがいきいきと暮らすまち」の施策に結びついている。福祉関係の各団体の活動の拠点として会議室の提供及び活動の援助を行い、利用者のニーズに添えている。また、健康保持増進に関する事業については、複合検診・予防接種・保健指導・食生活改善推進活動の会場の提供や住民が健診を通じて保健師の助言・指導をもとに健康に関心を深める施設として重要な役割を持っている。地域の福祉事業の拠点となる本施設は、市が主体となって関与することは妥当である。 |
|              | ② | 【市民ニーズ等の状況】<br>市民ニーズや社会状況の変化により、<br>事業の役割が薄れていませんか              | A 薄れていない<br>B 少し薄れている<br>C 薄れている    | A  |
|              | ③ | 【市が関与する必要性】<br>市が事業主体であることは妥当です<br>か(国・県・民間と競合していません<br>か)      | A 妥当である<br>B あまり妥当でない<br>C 妥当でない    | A  |
| 活動内容の<br>有効性 | ① | 【事業の達成状況】<br>成果目標の達成状況は順調に推移し<br>ていますか                          | A 順調である<br>B あまり順調ではない<br>C 順調ではない  | B (現状分析等)<br>事業の利用者については、地域的に少子高齢化による人口減少や山間地に高齢者が点在するため、交通手段等の関係から微減の傾向にある。合併後、組織の見直しにより保健師が八代保健センター及び鏡保健センターに集約され、保健師による健康指導は、複合検診や検診後の保健指導に止まっている。施設利用の改善策として、保健師との連携により、定期的な地域住民の健康相談や保健指導を行い健康保持増進に関する事業の見直しを図る。  |
|              | ② | 【事業内容の見直し】<br>成果を向上させるため、事業内容を見<br>直す余地はありますか                   | A 見直しの余地はない<br>B 検討の余地あり<br>C 見直すべき | B  |
| 実施方法の<br>効率性 | ① | 【民間委託等】<br>民間委託、指定管理者制度の導入な<br>どにより、成果を下げずにコストを削<br>減することは可能ですか | A できない<br>B 検討の余地あり<br>C 可能である      | C (現状分析等)<br>指定管理者制度の実施で、管理経費等の削減の効果が上がっている。保健師と連携して、保健師による定期的な健康相談を行うことで、地域ぐるみで高齢者や乳幼児を見守る活動の活性化を促す利点がある。また健康づくりの場の提供ができ、福祉の向上に貢献できる。福祉保健センターに一般の入館者の増加を図り、「地域福祉の推進並びに健康増進の拠点施設」として、より地域に密着した保健福祉活動を見直す余地がある。また、受益者負担については、減免措置のある利用がほとんどなので使用料の見直しが必要と考えられる。                                     |
|              | ② | 【他事業との統合・連携】<br>目的や形態が類似・関連する事業と<br>の統合・連携によりコストの削減は可<br>能ですか   | A できない<br>B 検討の余地あり<br>C 可能である      | A  |
|              | ③ | 【人件費の見直し】<br>非常勤職員等による対応その他の方<br>法により、人件費の削減は可能です<br>か          | A できない<br>B 検討の余地あり<br>C 可能である      | A  |
|              | ④ | 【受益者負担の適正化】<br>受益者負担に見直しの余地はありま<br>すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃<br>止)     | A 見直しの余地はない<br>B 検討の余地あり<br>C 見直すべき | B  |

**(Action) 事務事業の方向性と改革改善**

|                   |  |   |    |    |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |
|-------------------|--|---|----|----|-----|--|--|----|----|----|----|----|---|--|--|----|--|--|--|----|--|--|--|
| 今後の方向性<br>(該当欄を●) | <input type="radio"/> 不要(廃止)<br><input type="radio"/> 民間実施<br><input type="radio"/> 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)<br><input checked="" type="radio"/> 市による実施(要改善)<br><input type="radio"/> 市による実施(現行どおり)<br><input type="radio"/> 市による実施(規模拡充)                        | (今後の方向性の理由)<br>平成24年度から平成26年度まで、八代市社会福祉協議会を指定管理者として東陽地域福祉保健センターの管理運営を委託している。平成7年の開設から17年が経過しており、建物及び設備の老朽化が見られる。建物や設備機器の修繕は毎年行っているが、今後も施設の維持管理に多額の費用が予測される。今後は、地域福祉保健センターの役割や健康保持増進に関する事業を見直しをして、福祉保健センターの在り方を検討する必要がある。  |    |    |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |
| 改革改善内容            | 今後の取組みとしては、<br>①福祉活動の推進に関する事業について、場所の提供の他に目的に沿った内容の工夫や充実に努力し、福祉団体の利用や一般の利用者の増加を図る。<br>②健康保持増進に関する事業について、健康診断のための場所の提供ばかりではなく、高齢者の生きがいと健康づくりを目的に活動している「いきいきサロン」の内容の見直しをして、地域の高齢者や住民が気軽に福祉センターの利用ができて、また保健師による定期的な健康相談をする等、地域福祉保健センターとしての施設の在り方を検討し、事業内容の改善に努める。 | 改革改善による期待成果<br><table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> |    |    | コスト |  |  | 削減 | 維持 | 増加 | 成果 | 向上 | ○ |  |  | 維持 |  |  |  | 低下 |  |  |  |
|                   |  | コスト   |    |    |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |
|                   |  | 削減  | 維持 | 増加 |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |
| 成果                | 向上   | ○   |    |    |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |
|                   | 維持   |   |    |    |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |
|                   | 低下   |   |    |    |     |  |  |    |    |    |    |    |   |  |  |    |  |  |  |    |  |  |  |

|         |   |      |
|---------|---|------|
| 外部評価の実施 | 無 | 実施年度 |
|---------|---|------|

|                  |            |
|------------------|------------|
| 決算審査特別委員会における意見等 | (委員からの意見等) |
|------------------|------------|